

平成29年度＜秋季＞

婦人生活習慣病予防健診のご案内



自己負担「3,000円」

自己負担金「3,000円」は、受診した「健診機関」が請求することになり、支払方法も健診会場ごとで異なります。

実施会場一覧表の「精算方法」欄をご覧ください。

支払方法 ①健診当日の健診会場の窓口で支払う

②後日、「ゆうちょ銀行」の振込用紙で支払う

振込用紙は受診後に健診機関より配付
振込手数料は受診者負担

受診を希望される方は、「婦人生活習慣病予防健診申込書」に、希望健診会場など必要事項を記入のうえ、**平成29年7月14日までに当健康保険組合へ必着**するように、FAXまたは郵便でお申し込みください。

※**健診期間は、10月～1月を予定**。申し込みは、希望会場のみです。日時の指定はできません。

申込書受付後、受診日の3週間前くらいに申込者へ「実施健診機関」から「健診の案内」（決定会場、受診日など）をお送りします。

この決定された会場・受診日が都合の悪い場合は、送付された「健診の案内」に記載されています連絡先へ申し出ていただくことにより変更が可能です。

また、受診資格の確認を行うため、健診当日は「**被保険者証(保険証)**」をお持ちください。

＜申込時の注意＞

この「婦人生活習慣病予防健診」と、他の健診（人間ドック、簡易成人病健診、特定健診、婦人科健診、京都工場保健会の巡回健診）との重複受診（補助）はできません。

また、すでに京都工場保健会の巡回健診などをお申込の方につきましては、**重複してのご案内となる場合がございますので、あしからずご容赦ください。**

受診当日は、当健康保険組合の被扶養者（被保険者）でなければなりません。受診日までに被扶養者（被保険者）でなくなった場合は、受診できませんのでご理解願います。

平成30年3月31日までに35歳から74歳になられる女性の被扶養者が、受診対象者となります。

◎「婦人生活習慣病予防健診」の主な検査項目

- ①問診 ②身体計測（身長・体重・腹囲） ③聴力 ④視力 ⑤血圧、⑥検尿 ⑦心電図
- ⑧血液検査（糖尿病、貧血、肝機能、腎機能など） ⑨胸部X線 ⑩胃部X線 ⑪便潜血
- ⑫乳房診（超音波） ⑬乳房診（医師の指導による自己検診）
- ⑭子宮検査（頸部、自己採取法または医師採取法）

＜個人情報の取扱いについて＞

当健康保険組合と「東振協」では、お申しいただいた皆様の個人情報やプライバシーの保護について常に慎重に配慮してまいります。個人情報に関する関係法令を遵守し、安全・適正に取り扱ってまいります。

4月に、京都工場保健会の巡回健診（6月～3月）のご案内をお送りしています。

こちらは、健診日時と場所が決まっています。

京都工場保健会のご案内もご覧になって、都合がよい健診を受けてください。

平成29年7月

西日本パッケージング健康保険組合

〒540-0003 大阪市中央区森ノ宮中央1-16-16

電話：06-6941-4635

FAX：06-6944-0514